

2015 年度第 2 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2014 年 11 月 4 日(水) 18 時～20 時 30 分

場所：職員組合府中事務室

出席者：土屋俊幸、梶田真也、田中知己、川合伸也、佐藤慶太、山田元章、及川洋征、
神田修平、多羅尾光徳、平塚信子、吉田和佳奈、荒井奈央

会議に先立ち、労金新担当者からの挨拶、及び商品説明が行われた。

◆前回の議事録の承認

1. 報告事項

1) 都大教

多羅尾委員より、10 月 25 日に開催された大学授業料無償化についての勉強会報告があった。(資料参照)

2) 全大教

次回の報告とする。

3) 職員就業規則、年俸制給与規定の一部改正についての説明(10/23)

田中書記長より、10 月 23 日本部にて行われた「職員就業規則、年俸制給与規定の一部改正についての説明」について、当日配布された資料を基に報告があった。

人事院勧告に準拠した給与改定が行われるとのことだが、「民間給与との較差等に基づく給与改定」を、4 月に遡らず「平成 26 年 12 月 1 日から実施」とする、「55 歳を超える職員（一般職(一)6 級相当以上）の俸給等の 1.5%減額支給措置を廃止」を「平成 30 年 4 月 1 日から実施」とする、など、実施時期等について当局に再度確認する必要がある、との意見が挙がった。

特に、12 月 1 日に規約改正する給与改定については、組合に対し直前の説明になったことを、団体交渉を行う際、問題にするべきとの意見が挙がった。

(10 月 23 日には年俸制の説明も行われたが、教授会でも詳しく説明があったため、中執での説明は割愛した。)

4) 職代会(府中支部 10/31)

土屋委員長、川合府中支部委員長より、職代会で挙がった意見等について報告があった。

3) で前述した給与改定について職場代表者に説明を行い、職場会での組合員の意見集約を依頼した。

職場会は 11 月 20 日までの開催とし、各職場から挙がった意見を基に、団体交渉の申入書を作成することとなった。

年俸制の導入(案)については、任用する部署や該当者の所属、各制度の募集要項が異なること等について質問が挙がった。

上記の意見等に伴い、年俸制については、現時点では全職員に影響の出ることではないが、今後波及してくる内容について組合交渉の場を持たないのは問題があることを、団体交渉の際、追求すべきとの意見が挙がった。

5) 学長選公開質問状の公表について(回答期限 11/6)

回答が届き次第、配布等にて周知することとした。

本部側事務職員へは 11/10 昼休みに、5名で配布を行うこととする。(田中書記長、岩岡委員、山田元委員、神田委員、多羅尾委員)

検収所で配布できる職員については、11/7 に書記が配布を行うこととする。

2. 審議事項

1) 学長交渉について

日程調整等、早めに対応することとなった。

中執委員の他にも多くの組合員が出席できるよう、下村さんに候補日を複数日で依頼することとなった。

また、給与改定について俸給表のモデルケースを出して貰うよう、下村さんに依頼することとした。

2) 過半数代表者の選出方法(案)について

多羅尾委員作成の資料に基づき、過半数代表者選出方法の規則を新たに作成することとなった。

教員側の現過半数代表者に集まってもらい、「過半数代表者選出方法(案)」を検討することとなった。

本部側事務職員については、現在、過半数代表者を出していないとのことであるが、事務側はポストに付くことを下村さんに伝え、該当者を集めて貰うよう依頼することとなった。

工学部の選出方法は当面は現規則のままとし、今後検討していくこととなった。

3. その他

・職場会への出席について

各職場会へ1名の中執委員の出席依頼があるため、委員で日程調整を行った。

・退職者歓送会について

佐藤委員より、今年度退職者予定者の希望により、今年度は歓送会を開催しないことで提案があった。但し、記念品、お餞別は用意することとする。

また、代替りのイベント等を検討してはどうか、との意見が挙がった。

◆次回中執

2014年12月3日(水) 18:00～ 職員組合府中事務室